

サハリン旅行参加申込書 [海外旅行のためのお伺い]

近畿日本ツーリスト 特約店
北海道知事登録旅行業第2-128号

北都観光株式会社
〒097-0022 稚内市中央4丁目5番29号
総合旅行業務取扱管理者 米田 正博
TEL 0162-23-3820
FAX 0162-22-4252

<http://www.hoktokanko.co.jp/>

2018年 月 日記入

出発月日	出発地	参加コース名
2018年 月 日	稚内発	手配旅行 サハリン 日間の旅

〈ご注意〉 楷書でもれなくご記入下さい。

フリガナ			性別	(西暦)	年生)	国籍
氏名			男・女	昭和	年 月 日	<input type="checkbox"/> 日本国籍
英文名						平成
フリガナ	〒				電話	携帯電話番号 ()
現住所 (住民票に記載通り)					電話	自宅電話番号 ()
フリガナ	〒				お名前	(続柄:)
渡航中の 国内連絡先 (ご家族)						
所属先	フリガナ			所属部署名		
	会社・団体名			役職		
	フリガナ	〒		電話	()	
	所在地			FAX	()	
旅券(パスポートについて)	旅券番号			パスポートの有効期間満了日		
有効期間「□にレ印」 □10年 □5年	発行年月日 (西暦)	年 月 日		年 月 日		

★お申込み時に、パスポートのコピーを一緒に送付願います★

【希望事項に関するお伺い】 「下記の該当する□にレ印を必ずご記入ください」

<p>①海外旅行傷害保険(任意保険)</p> <p><input type="checkbox"/> 申込む[別途追加料金] <input type="checkbox"/> 不要</p> <p>※お申込みの方には後日、申込書を郵送いたします。</p> <p>②お部屋タイプ</p> <p><input type="checkbox"/> 1人部屋を希望[別途追加料金]</p> <p><input type="checkbox"/> 2人部屋を希望</p> <p>() 様と同室希望</p> <p>③外貨両替[日本円→ロシア通貨への両替]</p> <p><input type="checkbox"/> 10,000円分・<input type="checkbox"/> 20,000円分</p> <p><input type="checkbox"/> その他【 円分】</p> <p><input type="checkbox"/> 不要</p> <p>「外貨両替金はサハリン到着時にお渡し致します」</p>	<p>④札幌～稚内間の都市間バスのご案内</p> <p>[札幌⇄稚内間の都市間バスのお申込み(片道につき)お一人様¥5,150円]</p> <p>◆往路便: 月 日()乗車 ◆復路便: 月 日()乗車</p> <p><input type="checkbox"/> 1便 札幌(07:40発)→稚内FT(13:30着予定) <input type="checkbox"/> 2便 稚内BT(06:30発)→札幌(12:20着予定)</p> <p><input type="checkbox"/> 3便 札幌(10:30発)→稚内FT(16:20着予定) <input type="checkbox"/> 4便 稚内BT(08:30発)→札幌(14:20着予定)</p> <p><input type="checkbox"/> 5便 札幌(13:00発)→稚内BT(18:50着予定) <input type="checkbox"/> 6便 稚内FT(11:30発)→札幌(17:20着予定)</p> <p><input type="checkbox"/> 7便 札幌(15:00発)→稚内BT(20:50着予定) <input type="checkbox"/> 8便 稚内FT(13:00発)→札幌(18:50着予定)</p> <p><input type="checkbox"/> 9便 札幌(17:00発)→稚内BT(22:50着予定) <input type="checkbox"/> 10便 稚内FT(16:40発)→札幌(22:30着予定)</p> <p><input type="checkbox"/> 11便 札幌(23:00発)→稚内FT(翌日5:30着予定) <input type="checkbox"/> 12便 稚内BT(23:00発)→札幌(翌日5:30着予定)</p> <p>[札幌:大通りバスセンター・稚内FT:ハートランドフェリー・稚内BT:JR稚内駅前バスターミナル]</p> <p>※11便・10便の枠便が設定便となりますが、その他のご希望便の予約も承ります。 ご予約後、時刻変更のご要望がございましたら弊社までお知らせください。</p> <p>【72時間以内滞在査証免除制度を利用する場合の諸条件】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.72時間以内滞在であること。 2.2名以上のグループで参加し、最低2名以上で同一行動とすること。 3.稚内～コルサコフの往復「ペンギン32」を利用すること。 4.観光プログラムが1滞在地において半日以上観光が含まれていること。 5.出発の21日前までにお申し込みがあり、手配が完了であること。 (但し、申込時点で有効なパスポートが必要) 6.弊社と現地旅行会社を通じてサハリン州政府、国境警備隊に届くお客様の渡航情報に問題がないこと。
---	---

【個人情報の取扱について】

当社は、旅行申込の際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、必要な範囲内において当該機関などに提供いたします。